

# 今年度から全市立小中学校で本格導入 江別市の『小中一貫教育』

詳細  
学校教育課

☎ 381-10588

令和5年4月から全ての市立小中学校で、子どもたちの学びをさらに豊かなものにするために、小中一貫教育が本格的に始まりました。

市内8つの中学校区では、小学校と中学校が学習指導や生徒指導の課題・情報を共有し、義務教育の9年間における「目指す子ども像」を定めています。

①「一貫した指導」  
各中学校区で基本的なルールを統一する。

②「系統的な指導」  
教科・領域の系統性や子どもの発達段階、強み・弱みを踏まえた指導をする。

③「相乗的・補完的な指導」  
小学生の中学校登校や乗り入れ授業、部活動体験など、小中学校の連携を強化する。  
以上の3点を柱として、各中学校区で独自の取り組みを行い、「江別市の目指す子ども像」を実現していきます。

江別市の目指す子ども像（15歳の春の姿）  
夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども

～各中学校の目指す子ども像～

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>第一中学校区<br/>(第一中・第一小・上江別小)</p> <p>夢をいただき<br/>仲間と共に<br/>未来を拓く子ども</p>              | <p>第二中学校区<br/>(第二中・第二小)</p> <p>先人の開拓精神に学び、<br/>高い理想をもって、<br/>たくましく生きる子ども<br/>～子どもの夢やチャレンジ精神をみんなで支えよう～</p>                  |   |
| <p>第三中学校区<br/>(第三中・第一小・北光小・いずみ野小)</p> <p>夢へのチャレンジ<br/>人への優しさ<br/>未来をひらく子どもたち</p>   | <p>野幌中学校区<br/>(野幌中・野幌小・東野幌小・野幌若葉小)</p> <p>夢に向かい 行動する子</p>  | <p>大麻中学校区<br/>(大麻中・大麻小・大麻西小・文京台小)</p> <p>ともに支え合い<br/>夢や可能性に向かって<br/>たくましく生きる子ども</p> |
| <p>大麻東中学校区<br/>(大麻東中・大麻東小・大麻泉小)</p> <p>●かんがえ、つたえあう子<br/>●おもいやりのある子<br/>●すこやかな子</p> | <p>江陽中学校区<br/>(江陽中・豊幌小・江別太小)</p> <p>～とよほろ こうよう えべつぶと～<br/>●ともに学び やりぬく子(知)<br/>●ころざし高く 夢をいだく子(徳)<br/>●えがおあふれる たくましい子(体)</p> | <p>中央中学校区<br/>(中央中・対雁小・中央小)</p> <p>夢(目標)を持ち<br/>粘り強くたくましく<br/>学びあい高めあう子どもたち</p>     |

## 小・中学生からの リアルボイス

小中一貫教育を進めるにあたり、相乗的・補完的な指導のため、各中学校区で行っている取り組みについて、実際に児童・生徒から届いた感想を紹介します。

【小学6年生と中学3年生の合同授業】



小学校の勉強を中学校で生かせるように今まで以上に復習などをがんばりたいと思った。(小学生)

自分のアドバイスがしっかりと生かされているように感じて、嬉しかった。(中学生)

【小学生が中学校の授業を体験】



※各中学校区の取り組みの詳細については、市HP「江別市における小中一貫教育」や小中一貫教育に関する刊行物「つなぎ つむぐ」、各校のHPなどをご覧ください

市HPは  
こちら ▶



# 税金、配偶者の控除は パートの収入額によって変わります

## 所得税と住民税

パートの給与収入が年間103万円を超える場合は、当年に所得税がかかり、年間100万円を超える場合は、翌年に住民税がかかります。  
(扶養控除などの所得控除によって税金がかからない場合もあります)

## 配偶者控除など

今年中に夫婦双方に収入があり、一方がパート労働の場合、パートの給与収入が年間103万円以下の場合には配偶者控除、年間201万6千円未満の場合は配偶者特別控除が受けられます。

☎ 381-1012  
【詳細】市民税課市民税係



| パート給与収入金額        | 自分自身に税金がかかるか |       | 配偶者控除の対象になるか                     | 配偶者特別控除の対象になるか                       |
|------------------|--------------|-------|----------------------------------|--------------------------------------|
|                  | 住民税          | 所得税   |                                  |                                      |
| 100万円以下          | かからない        | かからない | なる<br>所得税控除額 38万円<br>住民税控除額 33万円 | ならない                                 |
| 100万円超 103万円以下   | かかる          | かかる   | ならない                             | なる<br>所得税控除額 3～38万円<br>住民税控除額 3～33万円 |
| 103万円超 201.6万円未満 |              |       |                                  | ならない                                 |
| 201.6万円以上        |              |       |                                  | ならない                                 |

※ 上表は控除を受ける本人（パート給与収入がある人の配偶者）の合計所得が900万円以下（給与収入のみの場合1,095万円以下）の場合です

※ 控除を受ける本人（パート給与収入がある人の配偶者）の合計所得が1,000万円（給与収入のみの場合1,195万円）を超える場合は、配偶者控除・配偶者特別控除は受けられません。そのほかの場合は市ホームページでご確認ください



### 税法上の扶養と健康保険の扶養は異なります

健康保険の扶養に入ることができる条件は、自身の労働時間、労働日数、月額給与などによって異なりますので、詳しくは勤務先にご確認ください。

いざという時のために、確認しよう

# 11月9日は、119番の日

【詳細】消防署管理課 ☎ 382-5453

## 119番通報で伝えること

「火事」「救急」の区別、場所（携帯電話の場合は市町村名）、氏名を伝えた時点で消防隊員は出動します。続けて、状況（症状）などの追加情報が確認されます。通報時は焦らず、指令員の問いかけに答えましょう。

## 電話による受け答えが困難な方へ

『Net119 緊急通報システム』で通報ができます。聴覚や言語機能に障がいのある方が利用できる登録制のシステムです。チャット機能やGPSによる現在地の自動通知機能があり、市外からの通報もできます。

二次元コードを読み取り、空メールを送信すると登録できます。読み取りできない場合は r.ebetsu@net119.speecan.jp に空メールを送信してください。



## Net119 緊急通報システムを使った通報



救急、火事のどちらかを選択

通報している場所(自宅か外出先)を通知

外出先なら、地図で場所を通知



### 災害場所や病院の問い合わせ先

◇災害情報…江別市消防本部災害案内（二次元コード）

◇病院情報…救急医療情報案内センター

☎ 0120-20-8699（携帯電話の場合 ☎ 011-221-8699）

